

Ⅲ 今年度の研究実践

進路グループ

自分の生活を主体的にデザインする進路指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・144

自分の生活を主体的にデザインする進路指導

山本 仁 小足進午 今井康弘

研究協力者：吉川一義（金沢大学教育学部教授）
社会福祉法人富明会 けやき野苑

1. 2年間の研究から

平成17年度は、本校高等部の進路指導の現状を整理し課題を明らかにするとともに、新たな取り組みを行った。平成18年度は、就労移行に取り組む授産施設と連携して進路学習や作業学習の充実を図りつつ進路指導の方法を検討した。これらの研究・実践を通じて明らかになった改善していきたい主な課題は次の三点である。

- ・ 生徒自身が今の自分の生活を考え、自分の将来の生活に夢を見て、憧れて、自らが「こうしたい」「ああなりたい」などという動機が弱い。つまり自分の現在の生活と将来の生活に対する主体性の形成が不十分である。
- ・ 現場実習という社会の中ではたらく体験学習の評価が、学校の学習活動に十分に生かされていない。
- ・ 保護者の中には、障害があること、福祉施策に十分な信頼と安心をもてないなどの理由があるものの、子どもの可能性を見いだせず子どもに過干渉な接し方を行って子どもの主体性の形成を妨げている関係が多く見られる。

今年度は、上記の課題について研究タイトルである「生徒が主体性をもって自分の生活をデザインする」力を育てる観点から進路学習や保護者研修も含めた高等部の進路指導の方法について研究する。

2. 生活をデザインする

「生活をデザインする」とは、白いキャンパスに自由な発想で楽しみながら描くということをイメージする。「生活プラン」も計画を立てて目的に向かって取り組むことに変わりはないがどこか堅苦しい感じがする。

子どもたちが、自由にしかも紆余曲折しながら自分の将来の生活に希望や目標を描き、そのことで今の生活を少しでも充実させていくことが「生活をデザインする」ことである。

3. 生徒が自分の進路に主体的に取り組むために

生徒が自分の生活や将来の生活に対して関心をもち、主体的に生活をデザインする力を育てる方法として次の取り組みが有効ではないかと考えた。

(1) 個人懇談の充実

年間の計画にある懇談（フォーマルな懇談）、進路担当者との現場実習事前事後の必要即応の懇談（インフォーマルな懇談）を行う。懇談の対象者は、生徒と保護者であるが三者面談を行う時もある別々に行う時もある。懇談では、進路ニーズのアセスメントや具体化、実習目標の明確化、実習後の学習目標の明確化や学習活動に対する動機付け、過去の実習体験との比較による職業適性の検討を行う。

(2) 進路ケース検討会の実施

現場実習と事後懇談を終えたところで、高等部職員によるケース検討会を行う。

このケース検討会には実習先の担当者やジョブコーチなど就労支援機関の担当者に加わることも考えられる。ケース検討会では、生徒の進路ニーズを共通理解したり専門的見地から職務適性の検討を行ったりする。また、現場実習の評価を基に個別の学習課題を整理し、指導方針を立て、指導方法や指導の機会を明確にする。これらのケース検討会で確認をした個別の指導計画にかかわる事柄は、生徒や保護者に伝えることで、合意を得るとともに学習活動における動機付けを高める。

(3) 就労支援会議の開催

高等部3年生を対象として就労支援機関、進路先担当者、就労移行支援事業担当者等を交えた支援会議を開催する。その他の出席者は学級担任、進路担当者、保護者で会議のコーディネーターは進路担当者が行う。

会議の資料は、過去の現場実習先情報、実習評価、ケース検討会資料、生徒や保護者の進路ニーズ、各支援機関の資料などを準備する。

就労支援会議の場で生徒が自分の進路ニーズを表明する。そのことで生徒自身が自分の生活の主体者は自分であることを自覚するとともに、保護者も支援者としての役割を理解する。また各支援機関が生徒の進路ニーズを確認し、進路担当者からの進路支援計画の提案に対して、支援機関が情報提供や意見を述べるとともに各支援機関の役割を明確にする。

(4) 進路学習の見直し

今までの現場実習事前事後指導や就労に関する一般的知識、ソーシャルスキル中心の内容から、「生活をデザインする」という観点で内容を見直す。

進路学習の内容を「住まい」「暮らし」「はたらく」「お金(消費生活)」「楽しむ」「健康・安全」「自分」に分ける。

学習の手順を、

- ① ワークシートを活用して今の自分の生活を振りかえらせる
 - ② 友達がどのような生活をしているかを知らせる
 - ③ 先輩や大学生などのモデルを提示する
 - ④ こうだったらいいなという自分の将来の生活をイメージさせる
 - ⑤ イメージした生活を実現するためにどうしたら良いか今の生活を再度考えさせる
- としてそれぞれの内容を学習する。

今年度は「住まい」と「はたらく」について取り組む。

(5) 保護者進路研修会

高等部保護者を対象とした進路研修会を継続して実施する。

保護者が子育てをする際に過度の干渉をする背景には、子どもに障害があるが故の心配と他人に託すことへの遠慮、福祉施策に対する十分な信頼と安心をもてない、または適切な情報を得ていないなどがあると思われる。

そこで昨年度から引き続き今年度も研修会を実施して、保護者同士の情報交換を行ったり外部講師の講演を聞いたりする。

4. 実践

(1) 個人面談

現場実習後の生徒懇談では、実習後進路懇談シート(資料1)を基に懇談を行った。

生徒には、自分で決めた実習目標の達成についての評価、実習先評価（資料2）と同じ評価項目について進路担当者とともに評価し、実習先評価と比較した。また、実習についての感想を聞くとともに、以前の実習先との比較を通して今後やってみたい職種や適性について考えた。

生徒は予想した以上に実習で良かった点、不十分だった点を振り返ることができていて、実習先評価で良い項目、課題となった項目と自己評価の結果に大きな違いはなかった。

また、失敗や負けることを認めたくない生徒が前期実習後の懇談ではすべての評価項目に100点をつけていたが、後期実習後には実習で不十分だと感じた項目に80点をつけるなど、生徒の成長を見る指標ともなった。過去の実習先との比較では、実施したほとんどの生徒が自分の意見を述べ、今後の進路に対するニーズを聞き取る上で参考になった。

一方フォーマルな懇談は機会が限られていて、適宜インフォーマルな懇談を実施することで懇談の有効性を高めることができると思われるが、時間の確保が難しく集中的に生徒の懇談期間を設けるなどの工夫が必要である。また一部生徒について三者懇談を実施したが、時間等三者懇談の設定の難しさとともに教師・保護者が、生徒を進路決定の主体者として十分に認識する必要性も感じた。

（2）ケース検討会

一部の生徒について実習先評価、生徒との懇談、保護者との懇談情報を基に高等部職員でケース検討を実施した。多忙なため検討会の時間の確保が難しかったが特に必要性が高い生徒について検討会シート（資料3）に基づいて一人20～30分程度の時間で行った。

進路担当者から実習先評価の内容、生徒との懇談内容の報告を行い、学級担任から保護者との懇談内容を報告した。その後全員で生徒の職業適性や伸ばしたい長所、就労に向けた課題、それらの指導場面や指導方法について検討した。

短い時間の検討会であるが、資料が整理されていたために効率的に検討できた。また、検討会を通じて生徒の長所や課題、進路ニーズを共通理解できたことや自分たちの日頃の指導について振りかえることができた点で有意義であった。しかし、検討会で確認した事を実際に学習活動場面で十分に実施することはできなかった。これは、検討会で確認した事柄を個別の指導計画に表すに至っていないと同時に、高等部における個別の指導計画と進路指導計画の在り方についての課題と言える。

（3）就労支援会議の開催

関係機関を交えた就労支援会議は年度初めと年度末の2回を計画し、5月に1回目の就労支援会議を実施した。出席者は、ハローワークの担当者1名と障害者就労・生活支援センターのジョブコーチ2名、高等部3年生9名の内一般就労を希望する生徒3名とその保護者、学級担任2名、進路担当者（高等部主事兼任）の12名だった。障害者職業センターにも出席を依頼したが日程の調整がつかず、資料をいただいて進路担当者が機関の説明を行った。会議の資料は、個々の生徒毎の過去の現場実習の評価表、ケース検討会の結果、生徒の進路希望および各機関から提供された資料である。

会議は進路担当者の進行で進められ、最初に会議の目的の確認、簡単な自己紹介、続いて生徒の進路ニーズの表明、それに対する保護者の意見を聞いた。



第1回就労支援会議の様子

学級担任からは、学校での活動の様子や現場実習時の様子が話され、進路担当者からはケース検討の内容が話された。その後、各支援機関から各機関の役割と支援内容の説明をしていただいた。

最後に、進路担当者から今後の個別の進路指導計画について提案し、学校と各支援機関の役割を確認して会議を終了した。

2回目は2月または3月に移行支援会議として進路先も含めて開催する予定である。

支援会議実施後の生徒や保護者の感想の中には、支援をしてくれる機関や支援者がいることやそれぞれの役割が理解できて安心したとあった。

この会議は多機関からの参加が必要であり日程調整に難しさがあるが、生徒が卒業後の進路を決める最後の学年だという自覚をもてることや、支援機関に生徒のことを知っていただく良い機会でもある。また、進路担当者にはコーディネーターとしての力量が求められるが、学校も含めたそれぞれの機関の役割をつなぎ大きな支援の力とすることができる重要な機会と位置付けられる。

(4) 進路学習

進路学習の内容を「住まい」「暮らし」「はたらく」「お金(消費生活)」「楽しむ」「健康・安全」「自分」に分けたが、今年度は「はたらく」と「住まい」の内容について実施した。

上記7つのテーマに分けてみたものの「はたらく」ことについての学習の中で「お金(消費生活)」や「楽しむ」についての学習も関連するなど、内容の整理に再考が必要であると思われた。

また、現場実習の事前事後学習や面接、履歴書作成の練習、ソーシャルスキルなど大切な学習も他にあり、限られた時間の中で効果的に学習するためには、内容の精選や他の学習との関係も考える必要がある。

学習の展開では、自分の生活を発表し合うことで友だちの生活ぶりを知ることやモデルの提示は、今後の生活に対する希望や期待をもたせる上で有効だった。1月には一人暮らしをしている大学生に暮らしの様子を提示してもらう予定である。

表1に4月から12月までの進路学習の内容を示す。

表1 平成19年度進路学習の実施結果

| 月 | テーマ | 内容 |
|------------|------------|---------------------------------------|
| 4・5 | はたらく | いろいろな仕事 会社と作業所 給料、保険 |
| 6 | 現場実習 | 身だしなみのTPO ことばのTPO 現場実習の目標 |
| 7 | 現場実習の振りかえり | 現場実習自己評価 現場実習報告 |
| 9 | 面接と履歴書 | 面接練習 履歴書作成練習 |
| 10 | 現場実習 | 6月に同じ |
| 11・12 1 | 住まい | 自分の部屋 将来住む場所 家事 アパートで生活する大学生 |

（５）保護者進路研修会

6月、9月、11月、12月と実施した。1・2月には高等部3年生の保護者を対象として個別移行支援計画の作成についての研修会を実施する予定である。

研修の内容は、子どもの進路を考える上で保護者も主体者でなく支援者であることやピア・カウンセリング、外部講師を招いての家族療法などである。

研修内容については十分な計画に基づいて行えていないが、参加した保護者からは元気をもらえる貴重な時間との評価をいただいた。

2年間の実践を基に研修会の実施計画を立てる必要がある。



10月に実施した研修会の様子

5. 進路指導の手順

3の実践で述べた取り組みを、現在実施できていないものもあるが、今後の実施に向けた提案も含めて整理する。

まず、生徒や保護者への進路に関する情報提供や進路ニーズのアセスメントを中心とした懇談を行う。過去に現場実習経験があれば振りかえりや実習後の課題への取り組み状況なども話し合う。

進路担当者は、懇談で示された進路ニーズに基づき現場実習を計画し実施する。

現場実習終了後は、実習先の評価を基に生徒、保護者との懇談を行う。生徒との懇談では、実習の自己評価を行い、実習での仕事の適性、今後の進路ニーズや学習課題について考える。保護者との懇談あるいは三者懇談では実習の様子や評価と生徒との懇談内容について伝え、保護者としての考えを聞くとともに家庭で取り組むことなどについて考える。

次に実習先の評価、生徒との懇談結果、保護者（または三者）懇談結果を基に高等部職員（支援機関や進路先担当者が加わる場合もある）でケース検討会を実施する。ケース検討会では、生徒の進路に関する情報を共有し、今後の学習活動における取り組みを確認する。

以上を一連の流れとして、高等部1年生の後期から3年生の後期まで繰り返し、生徒が主体的に自分の生活をデザインしていくことを支援する。

特に高等部3年生では就労（移行）支援会議を開催し、支援ネットワークをつくる。

6. 今後の課題

自分の進路に対して主体的に取り組むことを通して、将来の生活をデザインしていく。そしてそのことが今の生活を充実して過ごすことにつながることを目指してきた。

進路学習や一連の進路指導を通して自分の進路ニーズや生活ニーズを現実的に考え、教師や保護者に伝えることができた生徒もいた。

今年度は一部の生徒に対する取り組みであったが、今後高等部生徒全員に対して実践できる体制づくりが大きな課題である。

また、3-（2）ケース検討会でも述べたが個別の進路指導計画と個別の教育支援計画、個別の指導計画の関係を整理していくことも必要である。

進路学習についても、「生活をデザインする」という観点からの取り組みは試行的であったと言わざるを得ない。今後さらに実践を深めていきたい。

<参考文献>

自立を支援する社会生活力プログラム・マニュアル；奥野英子他5名著 中央法規
 実践から学ぶ「社会生活力」支援；奥野英子著 中央法規

私たちの進路〈あしたへのステップ〉；全国知的障害養護学校長会企画・編集 ニチブン
 就労移行支援のためのチェックリスト；独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説；文部科学省

資料1 実習後の懇談シート

| 実習後の懇談シート | |
|---|-----------------|
| 氏名 | |
| 実習先 | |
| 実習期間 | |
| 仕事の内容 | |
| 仕事の目標 | |
| 実習先のコメント | |
| 本人の評価 ()できた () 大体できた ()あまりできなかった ()できなかった | |
| 生活の目標 | |
| 実習先のコメント | |
| 本人の評価 ()できた () 大体できた ()あまりできなかった ()できなかった | |
| 項目別の評価 (上段 実習先の評価 下段 生徒の評価) | |
| 作業量 | 0 50 100 備考 |
| 作業の正確さ | |
| 作業の効率 | |
| 作業の持続力 | |
| 作業の集中力 | |
| 作業に対する意欲性 | |
| 体力 | |
| 態度 | |
| 振舞・質問・報告 | |
| 安全・衛生 | |
| 生活面 | |
| 身だしなみ | 生活面の目標 実習の日数 |
| 挨拶 | |
| 指導通り | |
| 時間やルール の遵守 | |
| 協調性 | |
| 過去の实習先 との比較 | |
| メモ | |
| 作成日 2007/12/10 | |

資料3 進路ケース検討会シート

| 進路ケース検討会シート | |
|--------------------------------------|--|
| 生徒氏名: _____ 進路ケース会実施期日: 平成19年 月 日() | |
| 1 実習先 | |
| 2 実習期間 | |
| 3 実習業務内容 | |
| 4 職種分類 | 例: 福祉・福祉施設、食品製造加工、動物の育成、飲食店、運送、通信・IT分野、事務補助、清掃 |
| 5 本人との関係内容 | |
| 6 保護者との関係内容 | |
| 7 実習の評価(良い点) | |
| 8 実習の評価(課題) | |
| 今後の重点指導項目と指導について | |
| 項目 | |
| 9 指導場面 | |
| 指導方法 | |
| 次回評価の期日 | |
| 10 適性があると思われる職種 | |
| 11 その他 | |
| 指導について本人との確認日 _____ 平成 年 月 日 | |

資料2 実習評価表 (企業用)

| 金沢大学教育学部附属特別支援学校 現場実習評価表 | |
|---|-------------------|
| この度は、生徒に実習の機会を与えてくださりありがとうございました。今後の生徒への指導や本校教育の参考にしたいと思っております。お忙しいとは存じますが下記評価の記入をお願いいたします。なお、この評価表は実習後に本校進路担当者で訪問させていただきます。ご了承ください。 | |
| 1 生徒氏名: | |
| 2 実習先 貴社名: | |
| 3 実習期間: | |
| 4 評価表記載者ご芳名: | |
| 5 実習評価 | |
| (1) 生徒自身が決めた実習目標に対する評価について 実習にあたり生徒自身が、今回の実習の目標を作業面、生活面から考えて決めました。その目標に関して、どの程度意識して取り組み、達成できたか評価をお願いします。 | |
| 作業面の目標 | |
| 所見 | |
| 生活面の目標 | |
| 所見 | |
| (2) 生徒の能力と貴社の作業や環境との適合(職務適正)について 以下の項目のうち該当するものに○をつけてください。また、よろしければその理由を記してお書きください。 () 今回の実習の様子から適性があると判断できる。 () 今回の実習だけでは判断できないが、向上が見られたので時間をかければ適性を判断できる。 () どちらとも言いえない。 () 今回の実習の様子から適性がないと判断できる。 | |
| | |
| 金沢大学教育学部附属特別支援学校 現場実習評価表 | |
| (3) 全体的評価について 作業面、生活面の各項目について評価をお願いします。評価は、貴社で一般的求められる能力に比べての生徒の能力を項目ごとに○でマークしてください。 | |
| (作業面) 所貴社の基準を100とする。 | |
| 評価項目 | 100 80 60 40 20 0 |
| 作業の正確さ | |
| 作業の効率(量・速さ) | |
| 作業の持続力 | |
| 作業に対する意欲性 | |
| 作業量に合わせた集中力 | |
| 態度 | |
| 礼儀・質問・報告 | |
| 作業に対する安全性 | |
| (生活面) 実貴社の基準を100とする。 | |
| 評価項目 | 100 80 60 40 20 0 |
| 身だしなみ・挨拶 | |
| 挨拶 | |
| 指導通り | |
| 時間やルール の遵守 | |
| 協調性 | |
| (4) 保護者、学校に対するご意見について 今後、生徒が職業自立を目指す上で、保護者や学校が留意すべきことについてお気づきの点があればお書きください。 あわせて、今回の実習実施にあたり了解の方法、進路担当者の対応、実習中の支援等今後改善するべき点があればお書きください。 | |
| 保護者に対して | |
| 学校に対して | |
| 実習全般に対するご意見 | |